

令和 7 年芽室町議会定例会 9 月定例会議一般質問

令和 7 年 9 月 1 7 日再開

質問議員 氏 名	質 問 項 目	質 問 の 内 容 ・ 要 旨	答 弁 を 求める者
菊 池 秀 明 (40 分間)	1 町民の命と暮らしを守るヒグマ対策の再構築について	近年、全国的にクマの出没や人身事故が増加する中、芽室町においてもヒグマの出没が増加傾向にあり、さらに市街地に近い場所での目撃も確認されるなど、町民の日常生活や農業に深刻な影響を及ぼす可能性が高まっています。 本町では、「第 5 期芽室町総合計画後期実施計画」において「農作物有害鳥獣対策の強化」を掲げ、農業者の自衛意識の醸成などを進めてきましたが、昨今の深刻な事例を踏まえると、ヒグマ対策は農村部に限らず、市街地も含めた包括的な視点が求められており、町民の命と暮らしを守る安全安心の確保は、町政における最優先課題の一つであることから、次の 3 点について町長の見解を伺います。 (1)「農作物有害鳥獣対策の強化」における「ヒグマ対策」について、これまでの取組成果、主たる課題及び今後の対策について、見解を伺います。 (2)「ヒグマ」の出没場所が広範多岐にわたる中、「有害鳥獣対策」と並行して「安全・安心に暮らせる生活環境づくり」の視点での対策も急務かつ重要と考えますが、庁内の体制強化と今後の対応について、見解を伺います。 (3)「ヒグマから町民の命と暮らしを守る」前提として、自然との共生も不可欠な視点であり、町民はもとより町外から訪れる方を含めて、事故に遭遇しない、させないための予防や対処に関する対策も重要と考えますが、課題認識と展望について、見解を伺います。	町 長

質問議員 氏 名	質 問 項 目	質 問 の 内 容 ・ 要 旨	答 弁 を 求める者
堀 切 忠 (45 分間)	1 人と動物が 共生できる動 物愛護環境の 構築について	近年、全国的に動物虐待事件が発生し、その件数は増加傾向にあります。これまでの「動物愛護及び管理に関する法律」では罰則が不十分とされ、より厳しく取り締まるべきだという社会の声が高まり、2019 年の動物愛護管理法の改正により、罰則の強化等が図られました。また、この法改正では、都道府県等に、動物の適正な飼養管理に関する指導や、問題発生時の対応にあたる動物愛護管理担当職員を配置することが求められ、その他の市町村にも努力義務として規定されたところです。 本町では、「第 3 期クリーンめむろ環境基本計画（2019-26）」を策定し、「快適な都市環境づくりの推進」として「ペットの飼育マナーの周知・啓発」を取り組むとしていますが、「人と動物との共生」を俯瞰して捉えると、野良猫による糞尿等の衛生環境問題はもとより、動物愛護団体やボランティア団体等に支えられている保護活動の支援、近年頻発する災害時等のペット対応等、行政として、環境分野以外にも新たに関わる施策も重要と考えることから、次の 3 点について町長の見解を伺います。 (1) 「人と動物との共生（動物愛護）」に関し、本町の取組の現状、課題、今後の展望について、見解を伺います。 (2) 保護猫活動等を行う動物愛護団体やボランティア団体等への支援について、見解を伺います。 (3) 災害時の避難所におけるペットの対応について、現状、課題、今後の展望に関する見解を伺います。	町 長
渡辺洋一郎 (40 分間)	1 徹底した情 報共有と町民 参加の促進に ついて	町は、第 5 期芽室町総合計画後期実施計画及び第 3 期芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、「徹底した情報共有と町民参加の促進」、「届ける、聴く、つなげる、地域を動かす核となる広報広聴」を施策に掲げています。町民が主役のまちづくりを進めるためには、行政と住民が相互に情報を共有し、理解と信頼を深めることが不可欠です。 広報・広聴が果たすべき役割は、住民との間に共感と信頼を築くことであり、情報発信と意見収集の両輪を機能させ、相互のコミュニケーションを充実し活発化することが重要と考えることから、次の 2 点について町長の見解を伺います。 (1) 本町の広報事業における現状と分析及び課題認識と、双方向性を重視した広報活動について、手段や対象の確立等、今後どのように改善・発展させていこうと考えているのか伺います。 (2) 本町の広聴事業における現状と分析及び課題認識と、対話の機会の創出等町民参加の基盤として、今後どのように改善・発展させていこうと考えているのか伺います。	町 長

令和 7 年芽室町議会定例会 9 月定例会議一般質問

令和 7 年 9 月 1 8 日再開

質問議員 氏 名	質 問 項 目	質 問 の 内 容 ・ 要 旨	答 弁 を 求める者
立 川 美 穂 (60 分間)	1 より実効性 のある被災者 支援体制の構 築について	本年災害対策基本法等の一部が改正され、令和 6 年能登半島地震の教訓を踏まえた国による支援体制の強化、福祉的支援の充実、広域避難の円滑化、ボランティア団体との連携、防災 DX や備蓄の推進、インフラ復旧の迅速化など、災害対応の総合的な強化が盛り込まれました。 特に「被災者支援の充実」は町民の安心・安全に直結する重要な論点であり、町の主体的な取組が必要と考えますが、本町においては、福祉事業者の人材不足や自主防災組織設置の停滞といった現状のなか、改正法が示す方向性をどのように実効性あるかたちで取り入れるのか、次の 4 点について町長の見解を伺います。 (1) 福祉的支援体制の整備について 高齢者や障がい者、在宅避難者への支援として「福祉サービスの提供」が明確に位置づけられました。災害時に必要な福祉サービスを確実に提供できるよう、町はどのような補完策や連携体制を構築していくのか伺います。 (2) 広域避難対応について 改正法では、広域避難における市町村間の情報連携や、避難者への情報提供の充実が求められています。本町でも旅行者など町外からの避難者が車中泊を余儀なくされる可能性があり、町民と同様に支援の対象となります。こうした広域避難者への支援や情報提供について、どのように準備を進めるのか伺います。 (3) 被災者支援協力団体・ボランティアの活用について 新たに創設された「被災者支援協力団体」の登録制度を有効に活用することで自主防災組織の設置が伸び悩む現状を補う手立てとなると考えます。平時から町内外のボランティア団体や NPO を把握し、災害時の受け入れや連携体制を整備しておくことが不可欠と考えます。町としてどのように進めていくのか伺います。 (4) 防災 DX を活用した被災者・避難所状況の把握について 被災者や避難所の状況を迅速に把握し、支援につなげることは極めて重要です。デジタル技術の活用が改正法でも明記されていますが、本町ではどのように被災者台帳や避難者情報のデジタル管理を進めていくのか、既存住民情報との突合や都道府県との情報共有を含め、具体的な方針を伺います。	町 長

質問議員 氏 名	質 問 項 目	質 問 の 内 容 ・ 要 旨	答 弁 を 求める者
正村紀美子 (90 分間)	1 人口減少を 見据えた行財 政運営のあり 方について	町は「第5期芽室町総合計画後期実施計画（2023-26）」に基づき、様々な施策を推進してきました。この間、少子高齢化や人口減少の進行に伴い、地域の担い手不足、税収減少などの課題は一層深刻さを増しています。これまでの取組による成果と明らかになった課題を踏まえ、今後、持続可能なまちづくりをどのように実現していくのか、次の3点について町長の見解を伺います。 (1) 町の歳入は町税が全体の約2割にとどまり、地方交付税など依存財源に左右されやすい構造にあります。財政健全化を図るため、公共施設等の老朽化対策等の適正管理、民間活力活用、DXの推進などに取り組んできましたが、将来負担比率は82.6%にまで上昇しました。今後も義務的経費の増加が見込まれる中で、財政の健全性をどのように確保し、持続可能な行財政運営を実現するのか伺います。 (2) 町は「芽室町公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等を更新してきました。しかし、道路・橋りょう・病院・上下水道施設などの社会基盤更新には多額の費用が必要となります。限られた財源の中、公共施設削減目標と整合性を図りながら、どのように計画的・効率的な公共施設マネジメントを進めるのか伺います。 (3) 生産年齢人口の減少により、町職員においても、年々人財確保に苦慮することが危惧されます。これまでの間、事務事業の見直しや民間活力の活用等に創意工夫しながら、効果・効率的な行政運営に努めていますが、近隣自治体との広域連携や事務の共同化をいっそう具体化することが不可欠と考えます。縮小社会を前提に、町はどのような行政経営のビジョン（直営事業の範囲、職員数の見通し等）を持ち、持続可能にしていこうとするのか伺います。	町 長